

学校教育室 業務の概要

教育委員会事務局学校教育室では、市内の市立幼稚園、各小中学校の指導・助言に関することなどを行っています。

- 1、 県費負担教職員の人事に関すること
- 2、 県費負担教職員の服務及び管理に関すること
- 3、 学級編成及び教職員組織に関すること
- 4、 教職員の免許及び検定に関すること
- 5、 教育課程その他教育計画に関すること
- 6、 学校の経営、行事及び運営に関すること
- 7、 学校及び幼稚園教育の指導助言に関すること
- 8、 教育相談に関すること
- 9、 教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、外国語活動及び特別活動の教育内容並びにその取扱いに関すること
- 10、 学校人権・同和教育推進に関すること
- 11、 教育研究及び教職員の研修に関すること
- 12、 支援が必要な児童生徒の就学指導に関すること
- 13、 学校教育の実態把握に関すること
- 14、 学校評価の推進に関すること
- 15、 学校及び幼稚園職員の労働安全衛生に関すること